

文章はゴシック体、説明は丸ゴシック体で記載します。

	ページ	現案	訂正(案)
1	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 言葉の統一  枠組み、取り組み、書き込み</li> <li>• 計画等の固有名詞に「岸和田市」の有無</li> <li>• 数字の全半角、文字サイズの不統一</li> <li>• 改行のズレ</li> <li>• 「」や ( )、” ”、(★)の不足や重複</li> <li>• 見出しの見づらさや文頭のズレ</li> <li>• 表の分かりづらさ</li> <li>• 円グラフ内の文字切れや見えにくさ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 言葉の統一  <b>枠組、取組、書込</b></li> <li>• 正式名称で記載</li> <li>• 数字の全半角、文字サイズの統一</li> <li>• 改行の修正</li> <li>• 「」や( )、” ”、(★)の整理</li> <li>• 見出しの体裁や文頭位置の整備</li> <li>• 表のレイアウト等の修正</li> <li>• 円グラフ内の文字修正</li> </ul>
2	目次 第1章	<p>第1章 人権施策推進プラン策定にあたって</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人権施策推進プラン策定の背景</li> <li>2. 人権施策推進プランの位置づけ</li> <li>3. 人権施策推進プランの期間</li> </ol>	<p>第1章 人権施策推進プラン策定にあたって</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人権施策推進プラン策定の背景               <ol style="list-style-type: none"> <li><b>(1) 国際的な人権保障の取組</b></li> <li><b>(2) 国内における人権の取組</b></li> <li><b>(3) 大阪府における人権の取組</b></li> <li><b>(4) 岸和田市における人権の取組</b></li> </ol> </li> <li>2. 人権施策推進プランの位置づけ</li> <li>3. 人権施策推進プランの期間</li> </ol>
3	目次 第2章	<p>第2章 人権施策の現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 岸和田市の取組の現状と課題 6</li> <li>2. 「人権問題に関する市民意識調査」結果から見た課題</li> <li>3. 人権尊重のまちづくりに関するアンケートから見た課題</li> <li>4. 近年の社会情勢から見た施策の課題</li> </ol>	<p>第2章 人権施策の現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 岸和田市の取組の現状と課題               <ol style="list-style-type: none"> <li><b>(1)各人権課題に関する取組</b></li> <li><b>(2)施設管理上の対応</b></li> <li><b>(3)すべての課に共通した課題</b></li> </ol> </li> <li>2. 「人権問題に関する市民意識調査」結果から見た課題               <ol style="list-style-type: none"> <li><b>(1) 調査の概要</b></li> <li><b>(2) 調査結果と課題</b></li> </ol> </li> <li>3. 人権尊重のまちづくりに関するアンケートから見た課題               <ol style="list-style-type: none"> <li><b>(1) 市民協議会アンケート調査結果</b></li> <li><b>(2) 市民団体アンケート</b></li> </ol> </li> <li>4. 近年の社会情勢から見た施策の課題               <ol style="list-style-type: none"> <li><b>(1)人権をめぐる状況</b></li> <li><b>(2)社会情勢の変化に基づく課題</b></li> <li><b>(3)持続可能な開発目標(SDGs)と人権</b></li> <li><b>(4)地域の特性による課題</b></li> </ol> </li> </ol>
4	目次 第4章	<p>第4章 人権施策の基本方向</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人権教育と啓発の推進</li> <li>2. 相談体制の充実</li> <li>3. 多様なステークホルダーとの協働・連携の推進</li> <li>4. 人権問題の把握</li> </ol>	<p>第4章 人権施策の基本方向</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人権教育と啓発の推進               <ol style="list-style-type: none"> <li><b>(1)人権教育の推進</b></li> <li><b>(2)人権啓発の推進</b></li> </ol> </li> <li>2. 相談体制の充実               <ol style="list-style-type: none"> <li><b>(1)身近に感じられるものに</b></li> <li><b>(2)フレキシブルな対応のために</b></li> </ol> </li> <li>3. 多様なステークホルダーとの協働・連携の推進</li> <li>4. 人権問題の把握               <ol style="list-style-type: none"> <li><b>(1)庁内各部署の連携</b></li> <li><b>(2)関係機関・団体との連携</b></li> <li><b>(3)市民意識調査の実施</b></li> </ol> </li> </ol>

	ページ	現案	訂正(案)
5	目次 第5章	第5章 取り組むべき主要課題と実施施策 7 <b>新型コロナウイルスに関わる人権侵害</b>	第5章 取り組むべき主要課題と実施施策 7 <b>HIVや新型コロナウイルス感染症など様々なウイルスの感染者の人権</b>
6	目次 第6章	第6章 計画の推進 1. 推進体制 (1) 人権行政を担う職員の養成 (2) 庁内体制の整備 (4) 各種団体との協働・連携 (5) 行政機関との連携 (6) 人権尊重のまちづくり審議会 2. 進行管理 (1) PDCAサイクルによる進行管理 (2) 3つの評価	第6章 計画の推進 1. 推進体制 (1) 人権行政を担う職員の養成 (2) 庁内体制の整備 <b>(3)市民の意見の把握</b> (4) 各種団体との協働・連携 (5) 行政機関との連携 (6) 人権尊重のまちづくり審議会 2. 進行管理 (1) PDCAサイクルによる進行管理 (2) 3つの評価
7	P.1 「3・4段落」と 「5・6段落」	平成27(2015)年の国連総会で…進められています。 令和2(2020)年12月には、…拉致被害者の即時帰還を要求しました。 平成17(2005)年、国連は…(「人権の主流化」)を提唱しました。 令和2(2020)年から、第4フェーズ…力点を置くこととされています。	時系列に修正 平成17(2005)年、国連は…(「人権の主流化」)を提唱しました。 令和2(2020)年から、第4フェーズ…力点を置くこととされています。 平成27(2015)年の国連総会で…進められています。 令和2(2020)年12月には、…拉致被害者の即時帰還を要求しました。
8	P.1 下から2 段落目	1行目 令和2(2020)年から、第4フェーズ行動計画(2020年～ <b>2025</b> 年)	令和2(2020)年から、第4フェーズ行動計画(2020年～ <b>2024</b> 年)
9	P.2 上から7 段落目	1行目 さらに、平成28(2016)年12月には、	さらに、平成 <b>29(2017)年2月</b> には、
10	P.2 下から5 段落目	2行目 (「青少年インターネット環境整備法」)が改正され、 <b>フィルタリングが促進</b> されることになりました。	(「青少年インターネット環境整備法」)が改正され、 <b>フィルタリングの利用が促進</b> されることになりました。
11	P.2 下から4 段落目	1行目 平成31(2019)年4月には、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた <b>もの</b> に	平成31(2019)年4月には、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた <b>者</b> に
12	P.2 下から 2行目	「ビジネスと人権に関する行動計画」	「ビジネスと人権に関する行動計画( <b>2020～2025</b> )」
13	P.3 上から 3段落目	4行目 社会情勢の変化に <b>対応するため</b> 、大阪府の人権施策を総合的に推進するため	社会情勢の変化に <b>対応し</b> 、大阪府の人権施策を総合的に推進するため

	ページ	現案	訂正(案)
14	P.6 表 最下段	図書館: <b>人権問題</b> に沿った図書等情報の設置	図書館: <b>人権課題</b> に沿った図書等情報の設置
15	P.7 上の表 5行目	市民課: <b>住民票等の支援措置</b>	市民課: <b>住民票等の交付や閲覧の制限による支援措置の実施</b>
16	P.9 下の表 下から 3行目	産業高等学校: 国際理解(多文化共生)、サウスサンフランシスコ・漢江メディア高校(韓国)の生徒との交流	産業高等学校: 国際理解(多文化共生)、サウスサンフランシスコ・漢江メディア高校(韓国)の生徒との交流を契機とした多文化共生の理解促進
17	P.10	⑨、⑪、⑬、⑭の記載なし	⑨ハンセン病患者・元患者(回復者)の人権 健康推進課: 国や大阪府と連携した施策の推進 人権教育課: 授業等での取組による理解促進、教職員への研修の実施 ⑪犯罪被害者の人権 ⑬北朝鮮当局による人権侵害問題 人権教育課: 映画アニメ「めぐみ」の活用 ⑭ホームレスの人の人権 生活福祉課: 自立生活に向けた支援の実施、巡回相談の定期実施
18	P.11	人権・男女共同参画課について、ほとんど記載なし	人権・男女共同参画課について欄外に注 ※人権・男女共同参画課はすべての人権課題に関する啓発、相談、実態把握を実施。
19	P.14	グラフや表のタイトルなし	タイトルを追記 【憲法によって、義務ではなく、国民の権利と決められていると思うもの】
20	P.21 (2)	【人権意識を高めるために】 2行目 22団体(66.7%)で最も多く、7割を占めていました。	22団体(66.7%)で最も多く、 <u>約7割を占めました。</u>
21	P.27 (1)	人権をめぐる状況 6行目 性的マイノリティ(性的少数者)	性的マイノリティ( <u>少数者</u> )
22	P.27 ①	2つめと3つめの● ・全国的なワクチン接種の・・・ ・誤った知識や思い込みは、・・・	順序を入れ替える。 ・誤った知識や思い込みは、・・・ ・全国的なワクチン接種の・・・
23	P.27 ～P.28	みだし 《社会情勢に基づく変化》	●社会情勢 <u>の</u> 変化

	ページ	現案	訂正(案)
24	P.27 ①	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な状況にある人の人権に配慮する<b>必要があることや</b>感染症への正しい知識の普及啓発を<b>推進していく</b>必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な状況にある人の人権に配慮する<b>必要性</b>や感染症への正しい知識の普及啓発を<b>推進する</b>必要があります。</li> </ul>
25	P.27 ②	<p>《課題》 下から2行目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・が大切です。</li> </ul>	削除
26	P.28 3	<p>《社会情勢に基づく変化》1つめと2つめの●</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害が頻発する中、<b>避難所生活</b>を余儀なくされる事例が発生しています。</li> <li>・災害時には、要配慮者やその家族に配慮した支援が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害が頻発する中、<b>避難生活</b>を余儀なくされる事例が発生しています。</li> <li>・災害時には、要配慮者やその家族に配慮した支援が求められています。</li> </ul>
27	P.28 下から 4行目	人権が尊重されるまちづくりの実現には、行政だけでなく、様々な主体と連携し、・・・	人権が尊重されるまちづくりの実現には、行政だけでなく、様々な主体が連携し、・・・
28	P.31 (1)人 権行政 とは	下から2行目 すべての行政分野で基本理念を踏まえ、施策の推進ができるよう、	<b>各部署が基本理念を踏まえて施策を推進するよう、</b>
29	P.33 箱の中	2つめの● 2行目 新たな「気づき」と「差別を許さない」という行動変容につながっていくことを	新たな「気づき」と「差別を許さない」という行動変容につながることを
30	P.33 (1)	①あらゆる場での人権教育の3行目 学校教育を含め教育のあらゆる	<b>学校を含め</b> 教育のあらゆる
31	P.34 表の注	<p>※ 「現状」は「人権問題に関する市民意識調査(令和2年実施)」結果になります。以下、同様とします。</p> <p>※ 本表の数値における“~と思う”割合は、意識調査結果における「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の合計値を示しています。</p>	<p>※ 「現状」は、令和2年度実施の「人権問題に関する市民意識調査」の結果です。</p> <p>※ 意識調査結果において“~と思う”の数値は、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の回答者の合計値を示しています。以下、同様とします。</p>
32	P.35 3	<p>3. 多様なステークホルダーとの協働・連携の推進 1~2行目</p> <p>身近な地域で、互いの多様性を認め合い、誰もが個性や能力を発揮し自分らしい暮らしをするには、地域活動への参加と住民相互のエンパワメント、自己実現が大切です。</p>	<p>身近な地域で、互いの多様性を認め合い、誰もが個性や能力を発揮し自分らしい暮らしをするには、地域活動への参加などによる<b>日ごろのコミュニケーション</b>と<b>住民相互の理解促進</b>が大切です。</p>
33	P.35 4(1)	①庁内各部署の窓口対応や苦情、各種相談窓口など	庁内各部署の窓口対応や <b>各種相談窓口</b> など
34	P.35 4(1)	②2行目 虐待やDVの <b>予防啓発</b> に取り組みます。	虐待やDVの <b>予防</b> に取り組みます。

	ページ	現案	訂正(案)
35	P.35 4(1)	③ 人権課題に関する市民意識を把握します。	人権課題や市民意識を把握します。
36	P.35 4(1)	④ 各種施策に通じる人権問題に関する情報	個別施策に通じる人権問題に関する情報
37	P.36 表の中	担当課(所管課)欄 各主要課題ごとに掲載	課名は機構順に並び変え 主要課題ごとに掲載
38	P.37 (1)	上から4つめの● ●新型コロナウイルス感染拡大により、生理の貧困やDVなど、女性が困難を抱えやすい状況にあります。	●新型コロナウイルス感染拡大により、生理の貧困やDVなど、女性が困難を抱えやすい状況にあります。 <u>相談窓口の案内ちらしを同封した生理用品の配布や安心できる居場所づくり、相談支援事業など、女性が必要な支援につながる仕組みづくりに取り組んでいます。</u>
39	P.37 表の注	※本表の数値における“そう思う”割合は、意識調査結果における「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の合計値、“そう思わない”割合は、意識調査における「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」の合計値を示しています。以降、数値における割合は、同様の扱いになります。	※ <u>意識調査結果において“そう思う”は「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」、「そう思わない」は「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」の回答者の合計値を示しています。以下、同様とします。</u>
40	P.39 (3)の 1)	1) 市民が取り組むことの●の3項目 ●女性一人ひとりが自尊感情を大切にし、自分らしい暮らしを実現します。 ●仕事や地域活動など、あらゆる場面で女性が活躍していくことをめざします。 ●女性の人権を守ることは、市民一人ひとりの課題として取り組みます。	●女性一人ひとりが自尊感情を大切にし、自分らしく生きることを尊重します。 ●仕事や地域活動など、あらゆる場面に女性が参画し活躍することを尊重します。 ●女性の人権を守ることは、一人ひとりの課題であると理解して取り組みます。
41	P.39 (3)の 2)	2) 事業所・団体・地域が取り組むことの4つめの● ●それぞれの組織に残っている、固定的な性別役割分担意識を	●組織内に固定的な性別役割分担意識が存在するなら、
42	P.40 ■の5 つめ	■ 男女共同参画に関わる施策の推進の分類 ①②④⑤	①②③④⑤ ※他のページでも同様に対応
43	P.43 ■の1 つめ	子どもの人権に配慮した教育の推進の1つめ 発達段階に応じた教育に対する理解を深めるための取組の実施(★)	発達段階に応じた人権教育に対する理解を深めるための取組の実施(★)
44	P.43 ■の3 つめ	いじめの期発見と適切な対応の担当課(所管課) 学校教育課 人権教育課	人権・男女共同参画課 学校教育課 人権教育課

	ページ	現案	訂正(案)
45	P.45 (1)	●の1つめ 関係機関や民間団体等との連携協力体制を推進して	関係機関や民間団体等との <u>連携協力</u> を推進して
46	P.46 (3)の 2)	●の5つめ 孤独死や買い物弱者をなくすために必要な仕組みを検討し、高齢者が安心、安全に生活するための施策に取り組みます。	孤独死や買い物弱者をなくすために必要な仕組みを検討し、高齢者が安心、安全に生活 <u>できるま</u> <u>ちづくりをめざします。</u>
47	P.47 1つめ の■	■ 高齢者の自己決定権の尊重 権利擁護制度の普及	■ <u>高齢者が権利の主体であること</u> の理解促進 <u>自己決定権の尊重</u>
48	P.47 5つめ の■	高齢者に関わる事業実施計画の推進の分類 地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の推進 ①②④⑤ 男女共同参画推進プランの推進 ①②④⑤ 高齢者への様々な支援(★)②③④	地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の推進 ①②③④⑤ 男女共同参画推進プランの推進 ①②③④⑤ 高齢者への様々な支援(★)①②③④⑤
49	P.49 5つめ の■	●各部署及び市内事業所における実態把握に努めます。	●各部署及び市内事業所における <u>障害者差別</u> <u>や合理的配慮の実施</u> についての実態把握に努めます。
50	P.50 (3)1)	1つめの● 障害のある人が自らの存在をかけがえのないものとして自覚し、自分らしい生き方を実現します。	障害のある人が自らの存在をかけがえのないものとして自覚し、 <u>自分らしく生きることを尊重</u> <u>します。</u>
51	P.50 (3)2)	5つめの● 人権のまちづくりを推進します。	人権 <u>尊重</u> のまちづくりを推進します。
52	P.51 1つめ の■	■ 障害のある人への理解促進	■ <u>障害のある人が権利の主体であること</u> の理解促進 ※当事者の視点の個別事業は？
53	P.51 1つめ の■	障害理解に関する啓発事業の推進の5つめ 障害のある人との <u>交流の促進</u> (★)	障害のある人と <u>ない人の交流の機会づくり</u> (★)
54	P.53 (2) 箱の中	4つめの● ●国や大阪府と連携した <u>施策の推進</u> を行います。	●国や大阪府と連携した <u>施策を推進</u> します。
55	P.54 2)	2つめの● ●事業所においては、公正採用の取組を推進します。	●事業所においては、 <u>公正採用を継続</u> します。
56	P.55 (1)		追記 ● <u>平成29年度、令和2年度に多文化共生のま</u> <u>ちづくりを考える講座を開催</u> しています。

	ページ	現案	訂正(案)
57	P.57 (3)の 1)	2つめの● ●ヘイトスピーチを許さない毅然とした態度を醸成します。	●ヘイトスピーチは許されないものであることへの理解を深めます。
58	P.58 (1)	3つめの● 「感染症と人権」をテーマに合同セミナーを開催しました。	令和2年度に「感染症と人権」をテーマに合同セミナーを開催しました。
59	P.61 (1)	2つめの● ●刑務所や少年院を仮釈放・仮退院・・・	1つめの●の続きなので、削除
60	P.61 (1)	3つめの● ●人権問題専門講座で、刑を終えて出所した人の人権をテーマに更生保護活動を周知しました。	●平成30年度の人権問題専門講座で、刑を終えて出所した人の人権をテーマに更生保護活動を考える機会としました。
61	P.67 (1)	1つめの● 経済的に困窮しており、就労等による自立に向けた支援を希望される人を対象に、	経済的に困窮し、就労等による自立に向けた支援を希望する人を対象に、
62	P.68 (3)	1)の● ホームレス等の 2)の1つめの● ホームレスなどを	ホームレスの人の ホームレスの人を
63	P.69 (1)	4つめの● ●ラヂオきしわだで…	●令和3年度にラヂオきしわだで…
64	P.70 (2)	6つめの● ●を増やす取り組みを進めます。	5つめの●の続きなので、削除
65	P.74 (3)	2)の● ●様々な課題を抱える人当事者と	●様々な課題を抱える人と
66	P.75 (1)	岸和田市における現状 《市の取り組みの概要》の記載なし	追記 《市の取り組みの概要》 ●の2つめとして追加 ●様々な人権問題に関する記事を広報に掲載するなど、啓発の機会をつくっています。
67	P.75 (2)	施策の方針 記載なし	追記 ●様々な人権問題について、啓発の機会をつくれます。
68	P.76 (6)	人権尊重のまちづくり審議会	人権尊重のまちづくり審議会による問題提起
69	P.77 図	(行政)	(市)